

2005年4月22日

各位

三井化学株式会社

役員報酬制度の改正（退職慰労金廃止ほか）について

当社(社長:中西宏幸)は、2005年4月22日開催の当社取締役会において、下記のとおり、経営改革の一貫として役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止することなどを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬原則の明確化

在任時の報酬に重きを置くとともに、毎年の会社業績、個人業績をより反映した報酬といたします。

2. 役員退職慰労金の廃止と業績連動性の強化

取締役につき、本年6月開催予定の定時株主総会終結のときをもって退職慰労金制度を廃止いたします。また、業績との関連を強めるため、業績への貢献度をこれまで以上に賞与に反映させることといたします。

監査役についても、本総会終結時をもって退職慰労金制度を廃止し、更に職務の性格上、賞与も廃止いたします。

これに伴い、本総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を、それぞれの退任時に支給することを本総会に付議する予定です。

3. 役員報酬諮問委員会の設置

役員報酬制度・水準の合理性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として役員報酬諮問委員会を設置いたします。

4. 実施期日

2005年6月28日

以上

本件に関するお問い合わせ先

三井化学株式会社 IR・広報室長 古賀義徳 03 - 6253 - 2100